

## 田原市立小中学校部活動等奨励交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、田原市立の小学校又は中学校(以下「小中学校」という。)における児童又は生徒の健全な心身の育成並びにスポーツ及び文化の普及振興を図ることを目的に、小中学校の部活動及び全国大会等出場選手に対し交付する奨励交付金(以下「交付金」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(交付金の種類)

第2条 交付金は、部活動奨励交付金及び全国大会等出場選手奨励交付金とする。

(交付対象)

第3条 部活動奨励交付金は、部活動を行う児童又は生徒が在籍する小中学校の校長に対して交付するものとする。

2 全国大会等出場選手奨励交付金は、児童又は生徒が全国大会等(全国大会、東海大会、部活動以外で授業の一環として出場する大会その他教育委員会が認める大会をいう。以下同じ。)に出場する場合に、当該児童又は生徒が在籍する小中学校の校長に対して交付するものとする。

(対象経費)

第4条 部活動奨励交付金の対象となる経費は、次のとおりとする。

- (1) 旅費
- (2) 借上料
- (3) 通信運搬費
- (4) 消耗品費
- (5) その他教育委員会が認めた経費

2 全国大会等出場選手奨励交付金の対象となる経費は、旅費、借上料、大会参加料その他の交通費及び宿泊費とする。

(交付金額)

第5条 市長は、予算の範囲内において、次の各号に定める交付金の額を交付するものとする。

(1) 小学校の校長への部活動奨励交付金の額は、一学校当たり13万5,000円並びに一種目につき500円及び部員一人につき450円を合わせた金額とし、種目数及び部員数は5月1日現在の種目数及び部員数とする。

(2) 中学校の校長への部活動奨励交付金の額は、一学校当たり4万5,000円並びに一種目につき4万5,000円及び部員一人につき3,400円を合わせた金額とし、種目数及び部員数は5月1日現在の種目数及び部員数とする。

(3) 小中学校の校長（以下単に「校長」という。）への全国大会等出場選手奨励交付金の額は、前条第2項に規定する対象経費の実費相当分とする。

(交付申請)

第6条 交付を受けようとする校長は、部活動奨励交付金交付申請書（様式第1号）又は全国大会等出場選手奨励交付金交付申請書（様式第2号）に係る書類を添えて、市長に提出しなければならない。

2 前項に規定する申請は、部活動奨励交付金にあつては毎年度5月10日までに、全国大会等出場選手奨励交付金にあつては当該大会の開催日の20日前までに行わなければならない。

(変更申請)

第7条 校長は、前条の申請に変更が生じた場合は、速やかに交付金交付変更等申請書（様式第3号）に係る書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第8条 市長は、前2条の申請があったときは、速やかに交付額を決定し、交付金交付決定通知書(様式第4号)又は交付金交付変更等決定通知書(様式第5号)により、校長に通知するものとする。

(概算払)

第9条 市長は、部活動の運営又は全国大会等への出場に必要と認めた場合は、概算払により交付金を交付することができる。

2 前項の規定により、交付金の概算払を受けようとする校長は、交付決定後速やかに交付金概算払請求書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

3 前項の請求があった場合には、市長は、速やかに交付金を校長に交付するものとする。

4 市長は、校長名で設ける金融機関口座に交付金を振り込むこととする。

(使途の制限)

第10条 交付金は、第4条に規定する経費以外に使用してはならない。

(実績報告書の提出)

第11条 校長は、部活動奨励交付金については、全ての支払が完了した日から30日以内又は3月1日のいずれか早い日までに部活動奨励交付金実績報告書(様式第7号)に必要書類を取りまとめたものを添え、全国大会等出場選手奨励交付金については、大会終了後10日以内に全国大会等出場選手奨励交付金実績報告書(様式第8号)に必要書類を取りまとめたものを添え、市長に提出しなければならない。

(交付金の確定)

第12条 市長は、前条の報告があったときは、速やかにその内容を精査し、交付金交付確定通知書(様式第9号)により、校長に通知するものとする。

2 交付金の確定額（以下「交付確定額」という。）は、前条の規定により提出された交付金実績報告書に基づいて計算した額又は交付決定額のいずれか低い額とする。

3 概算払を実施した場合において、交付確定額から既に交付した額を減じた額を請求の基礎額（以下「請求基礎額」という。）とする。

（支払の請求）

第13条 校長は、前条第1項に規定する確定通知書を受け取ったときは、速やかに交付金請求書（様式第10号）を市長に提出しなければならない（概算払を実施した場合においては、請求基礎額が0円を超える場合に限る。）。この場合において、概算払を実施した場合における交付金の請求額は、請求基礎額とする。

2 前項の請求があった場合には、市長は、速やかに交付金を校長に交付するものとする。

3 市長は、校長名で設ける金融機関口座に交付金を振り込むこととする。

（交付金の返還）

第14条 校長は、概算払を実施した場合において、請求基礎額が負の値となる場合には、その額を市に返還しなければならない。

2 市長は、交付金の執行が不適切であると認めた場合は、その全部又は一部を返還させることができる。

（委任）

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

（この要綱の失効）

2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。ただし、第13条及び第14条の規定に基づく手続については、この要綱の失効後も、なお効力を有する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月9日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年2月8日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年3月31日から施行する。

## 部活動奨励交付金交付申請書

年 月 日

田原市長 殿

申請者 学校名

校長名

田原市立小中学校部活動等奨励交付金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり部活動奨励交付金を交付してください。

### 記

交付申請額 金 円

(1) 種目数 種目

(2) 部員数 人

(添付書類)

- (1) 部活動種目別登録者名簿
- (2) 収支予算書及び事業計画書
- (3) その他参考となる資料

## 全国大会等出場選手奨励交付金交付申請書

年 月 日

田原市長 殿

申請者 学校名

校長名

田原市立小中学校部活動等奨励交付金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり全国大会等出場選手奨励交付金を交付してください。

### 記

- 1 大会名称
- 2 開催地（会場）
- 3 開催期間 年 月 日 ～ 年 月 日
- 4 出場種目
- 5 出場人数
- 6 交付申請額 金 円

（添付書類）

- (1) 収支予算書及び事業計画書
- (2) 出場者名簿
- (3) その他参考となる資料

## 交付金交付変更等申請書

年 月 日

田原市長 殿

申請者 学校名

校長名

田原市立小中学校部活動等奨励交付金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり変更等をしたので申請します。

記

1 変更等の内容

2 変更等の理由

3 交付申請額（変更後の総額） 金 円

（添付書類）

(1) 収支予算書及び事業計画書

(2) その他参考となる資料



## 交付金交付決定通知書

年 月 日

様

田原市長

年 月 日付けで申請のありました交付金の交付については、下記のとおり決定しましたので、田原市立小中学校部活動等奨励交付金交付要綱第8条の規定により通知します。

### 記

#### 1 交付金の種類

- 部活動奨励交付金
- 全国大会等出場選手奨励交付金

2 交付決定額 金 円

## 交付金交付変更等決定通知書

年 月 日

様

田原市長

年 月 日付けで申請のありました交付金の交付については、下記のとおり変更等を行うことに決定しましたので、田原市立小中学校部活動等奨励交付金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

- 1 変更等の内容
- 2 変更等の理由
- 3 変更等後の交付決定額 金 円
- 4 交付条件の変更

## 交付金概算払請求書

年 月 日

田原市長 殿

申請者 学校名

校長名

田原市立小中学校部活動等奨励交付金交付要綱第9条第2項の規定により、  
下記のとおり交付金を交付してください。

記

交付金請求額 金 円

[振込先]

|          |       |
|----------|-------|
| 金融機関名    |       |
| 本支店名     |       |
| 預金種別     | 普通・当座 |
| 口座番号     |       |
| 口座名義人    |       |
| コウザメイギニン |       |

様式第7号（第11条関係）

## 部活動奨励交付金実績報告書

年 月 日

田原市長 殿

申請者 学校名

校長名

田原市立小中学校部活動等奨励交付金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- |   |         |    |       |
|---|---------|----|-------|
| 1 | 種目数（実績） |    | 種目    |
| 2 | 部員数（実績） |    | 人     |
| 3 | 精 算 額   | 金  | 円     |
| 4 | 事業実施期間  | 着手 | 年 月 日 |
|   |         | 完了 | 年 月 日 |

（添付書類）

- (1) 部活動種目別登録者名簿（実績）
- (2) 収支決算書及び事業実績書
- (3) その他事業の実施に関する資料

## 全国大会等出場選手奨励交付金実績報告書

年 月 日

田原市長 殿

申請者 学校名

校長名

田原市立小中学校部活動等奨励交付金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり報告します。

### 記

- 1 大会名称
- 2 開催地（会場）
- 3 開催期間                    年    月    日    ～                    年    月    日
- 4 出場種目
- 5 出場人数
- 6 精算額                    金                    円

（添付書類）

- (1) 収支決算書及び事業実績書（大会結果等）
- (2) 出場者名簿
- (3) その他事業の実施に関する資料

## 交付金交付確定通知書

年 月 日

様

田原市長

年 月 日付けで報告のありました交付金の交付については、下記のとおり確定しましたので、田原市立小中学校部活動等奨励交付金交付要綱第12条の規定により通知します。

記

- |   |                 |   |   |
|---|-----------------|---|---|
| 1 | 精算額             | 金 | 円 |
|   | （確定の基礎となった事業費）  |   |   |
| 2 | 交付決定額           | 金 | 円 |
| 3 | 交付確定額           | 金 | 円 |
| 4 | 既に交付した額（概算払時のみ） |   |   |
|   |                 | 金 | 円 |
| 5 | 請求基礎額（概算払時のみ）   |   |   |
|   |                 | 金 | 円 |

## 交付金請求書

年 月 日

田原市長 殿

申請者 学校名

校長名

田原市立小中学校部活動等奨励交付金交付要綱第13条第1項の規定により、  
下記のとおり交付金を交付してください。

記

交付金請求額 金 円

[振込先]

|          |       |
|----------|-------|
| 金融機関名    |       |
| 本支店名     |       |
| 預金種別     | 普通・当座 |
| 口座番号     |       |
| 口座名義人    |       |
| コウザメイギニン |       |